

○あなたの身近な「表彰対象者」を教えてください
～善行表彰の推薦について～

町では毎年11月に、町の振興に大きく貢献し、または町民の模範となる活動をされた個人や団体に対し、その功績をたたえ、表彰をしています。
皆さんの周りで表彰の対象になると思われる個人や団体がありましたら、総務課またはお住まいの行政区の区長へお知らせください。
なお表彰基準は次のとおりです。

■表彰基準

- ①町の公益に関する事業に尽力または公務を助力した個人または団体
②町民の模範となるような善行をした個人または団体
※表彰にあたっては、表彰審査委員会による審査を経て決定します。推薦いただいたすべての個人または団体が表彰されるとは限りません。

【個人】

- ・育児相談やアドバイス、親子遊びや保護者同士の交流の場を提供、子育て支援に貢献
- ・矢大臣山の雑木整理や草刈り、ヤマツツジの剪定などを実施、環境美化・保全に貢献
- ・旧浮金小学校児童の交通安全確保のほか、各種行事へ参加し、地域活動に貢献

【団体】

- ・町の振興発展のため多額の寄付を行う
- ・夏井千本桜駐車場周辺のゴミ拾いや花壇の手入れを行い、地域の環境美化に貢献
- ・敬老会などの余興出演や町内福祉施設への慰問活動など、高齢者の福祉向上に貢献
- ・長年にわたり73回の献血を行い、献血事業および医療へ貢献
- ・高齢者学級「寿大学」の教授として、町の生涯学習振興に貢献

☎総務課
72-2111

○木造住宅耐震診断者を派遣します

町では、木造住宅の耐震化支援策として、住宅耐震性を診断する耐震診断者を派遣します。

■対象住宅(次の要件をすべて満たすこと)

- ・所有者が自ら居住する住宅
- ・昭和56年5月31日以前に着工された一戸建て住宅
- ・在来軸組工法、伝統的工法、枠組壁工法による木造3階建て以下の住宅
- ・過去にこの事業による補助を受けていない住宅
- ・町税など滞納がないこと

■補助内容

- ・耐震診断者を派遣する費用の一部を補助するものです。
- ・費用は1戸当たり15万6千円を上限に町が補助します。(上限を超えた費用については、申請者負担になります。)
- ・耐震診断の結果を踏まえ、必要な補強内容や概算工事費などを派遣業者から提示します。

■申込期限 10月31日(木)まで

☎地域整備課
72-16936

○空き家解体支援事業補助金制度

町では、町内の空き家の利活用を促進し、移住・定住を促進するため、空き家を解体した後に住宅を新築する場合、解体費用の一部を補助します。

■補助条件

- ・自己所有する空き家であること。
- ・解体工事が交付申請年度に完了すること。
- ・解体工事が完了してから1年以内に住宅を新築し定住すること。
- ・解体については、町内に本店、支店または営業所などを有する法人および個人事業主を利用すること。

■補助対象者および補助額

- ・補助対象者
 - ①移住者、子育て世帯、新婚世帯、二地域居住者、被災者、避難者のいずれかに該当する方
 - ②補助対象者①に該当しない方
- ・補助率 「補助対象経費の2分の1以内」
- ・上限額
 - ①80万円
 - ②40万円

■申込期限 10月31日(木)まで

※予算の範囲内で先着順に補助金を交付します。
☎地域整備課
72-16936

令和6年度福島県狩猟免許試験のご案内

福島県では「狩猟免許」を取得しようとする方に対して、狩猟免許試験を次のとおり実施します。

■試験日程・会場および受験申し込みの受け付け期間

狩猟免許試験を受験しようとする方は、福島県県中地方振興局(小野町を管轄する地方振興局)に申請書などを提出してください。

区分	試験日	会場	受付期間	備考
第2回	8月4日(日)	郡山市労働福祉会館 (郡山市虎丸町7-7)	6月3日(日)から7月5日(金)まで	全種(網猟、わな猟、第一種銃猟、第二種銃猟)
第3回	9月8日(日)		7月8日(日)から8月9日(金)まで	
第4回	10月5日(土)	福島県青少年会館 (福島市黒岩字田部屋53-5)	8月5日(日)から9月6日(金)まで	わな猟のみ
第5回	11月4日(日)	郡山市労働福祉会館 (郡山市虎丸町7-7)	9月2日(日)から10月4日(金)まで	全種(網猟、わな猟、第一種銃猟、第二種銃猟)

※「第1回」は、既に受験申し込みの受付期間が終了しています。

※受付期間について、持参による申請の場合は閉庁日(土曜日、日曜日、祝日)を除きます。

また郵送による場合は、受付締切日までの消印のあるものを有効とします。

■詳細事項

受験資格、受験申し込みに必要な書類などの詳細、その他ご不明な点については、福島県にお問い合わせください。

問い合わせ先	電話番号	郵便番号	住所
県中地方振興局 県民生活課	024-935-1295	963-8540	郡山市麓山1-1-1
福島県庁 生活環境部 自然保護課	024-521-7210	960-8670	福島市杉妻町2-16

■狩猟免許・猟銃免許にかかる費用助成

町では鳥獣被害対策実施隊加入に必要な免許や許可にかかる費用を助成し、加入促進を図っています。助成の詳細は「広報おのまち5月号(P10)」をご覧ください。

☎産業振興課 72-6938

電気柵の設置費用を助成します

町では鳥獣(イノシシなど)による農作物被害防止のため、電気柵の設置費用の一部を助成します。事業の詳細は次のとおりです。

1 対象者

町内に住所を有し、耕作面積が田10アール以上または畑1アール以上の個人や団体

(1)販売目的で農業を営む個人(販売目的とは申告書に農業所得がある場合をいいます)

(2)耕作を営む2戸以上で構成された(任意)団体※注1

(3)認定農業者

※ただし町税などに滞納がある場合や、交付決定前に購入した場合は対象とならない場合があります。

2 補助の対象となるもの

電気柵の購入資材や設置などに要する費用



3 補助額

区分	補助率	上限額
個人	3分の1	2万円
団体(2戸以上)※注1	2分の1	5万円
認定農業者	2分の1	10万円

※注1

自家消費目的の個人は、該当になりません。ただし、販売目的の方や認定農業者と一緒に構成される団体(2戸以上)は助成の対象とします。

4 申請期限

12月20日(金)まで

※ただし予算額に到達した時点で期限を待たずに締め切ることがあります。

電気柵などを購入する前に、町へ設置見取図と見積書を添付し、交付申請書を提出する必要があります。

申請を希望する場合は、資材などを購入する前にあらかじめお問い合わせください。

☎産業振興課 72-6938

〇クリーンアップ作戦にご協力ください
〜毎年7月は「河川愛護月間」です〜

国土交通省では、昭和49年から毎年7月を「河川愛護月間」と定め、河川に親しみをもち、良好な河川環境を守るため河川愛護運動を実施しており、町でもクリーンアップ作戦を実施します。

ふるさととの河川をいつまでも美しく保つため、皆様のご協力をお願いします。

- 日時 7月7日⑨午前6時から(小雨決行)
※行政区によって実施日が異なる場合があります。
- 場所 各行政区
- 内容 河川敷内のゴミ拾い、雑草などの刈り払い
- ⑩地域整備課 ☎7216937



〜国民年金加入のご案内〜

■国民年金の意義

国民年金とは、自分や家族の加齢・障がい・死亡などで、経済的に自立した生活が困難になるリスクに備え、すべての国民が加入し支え合う仕組みです。

■年金加入のメリット

- ①老後を支える終身保険!
- ②万が一に障がいが残ったときや遺族を保証
- ③納めた保険料の全額が所得から控除!
- ④基礎年金の半分は国(税金)が負担!

■保険料の納付義務

20歳以上60未満の学生・農林漁業者・自営業者・無職の方などは、国民年金に加入し、保険料を納付することが義務付けられています。国民年金保険料の納付期限は「納付対象月の翌月末」と法律で定められています。また納付期限から2年が経過すると時効により納められなくなります。国民年金保険料を未納のままにすると、病気やケガで障が

いが残ったときに保証される障害年金などが受け取れない場合がありますので、ご注意ください。

■保険料の納付方法

現金、口座振替、クレジットカード、Pay easey(ペイジー)などによる納付に加え、新たにスマートフォンアプリを使用した電子(キャッシュレス)決済での納付が利用できるようになりました。

■電子決済ご利用に必要なもの

- ①納付書
- ②スマートフォン
- ③決済アプリ

⑩郡山年金事務所

☎024193213434

⑩町民生活課

☎7216933

ギャンブル障がい回復トレーニングプログラムの開催について

県ではギャンブル障がいを抱えている方の回復トレーニングプログラムを実施しています。

プログラムでは、自身のギャンブルについての整理、ギャンブル障がいの理解、ギャンブルの再開防止に向けた具体的対処と今後への備え等について学んでいきます。プログラムの学びからギャンブルに頼らない生活の実現を目指しましょう。

- 参加方法 事前予約が必要です。
- 予約・問い合わせ先・実施場所 福島県精神保健福祉センター(福島市御山町8-30) ☎024-535-3556
- 相談料 無料
- 時間 午後1時30分から午後3時30分まで
- 開催日程 原則第2火曜日(2月は第3火曜日)

回数	月日	回数	月日
3	7月9日	7	11月12日
4	8月13日	8	12月10日
5	9月10日	9	令和7年1月14日
6	10月8日	10	令和7年2月18日

※月1回の頻度で全5回実施します。途中からの参加も可能です。
※事前面談や当センター医師による相談を行った上で、参加の可否を決定します。



アルコール家族教室の開催について

県では家族の飲酒問題でお悩みの方を対象にアルコール家族教室を開催します。教室では同じ立場の家族で交流を図り、悩みの共有や改善策を考えます。また家族として本人とどのように向き合うか、どのような対応をしたらよいのか一緒に勉強していきます。

- 申し込み・問い合わせ先・実施場所 福島県県中保健福祉事務所(県中保健所) 須賀川市旭町153-1 ☎0248-75-7811
- 時間 午後1時30分から午後3時30分まで
- 開催日程

回数	月日	回数	月日
1	6月18日(火)	5	10月22日(火)
2	7月16日(火)	6	11月19日(火)
3	8月6日(火)	7	12月17日(火)
4	9月17日(火)	8	令和7年1月21日(火)

依存症家族教室の開催について

県では「ネット・ゲーム」「ギャンブル」の依存症を抱えている方の家族を対象とした教室を実施しています。

家族教室は依存症についての正しい知識を身に付け、対応方法を知り、家族同士が交流することで家族自身の回復となること目的としています。

依存症は自分の意思や精神力ではコントロールできなくなる病気で、家族や周囲を巻き込む病気でもあります。依存症の正しい知識を学び、問題解決の方法と一緒に考えてみましょう。

- 参加方法 事前予約が必要です。
- 予約・問い合わせ先・実施場所 福島県精神保健福祉センター(福島市御山町8-30) ☎024-535-3556
- 相談料 無料
- 開催日程
- ネット・ゲーム依存症家族教室(定員15人程度)
 - ・時間: 午後1時30分から午後3時30分まで
 - ・日程: 毎月第3火曜日(2月は第4火曜日)

回数	月日	回数	月日
2	6月18日	7	11月19日
3	7月16日	8	12月17日
4	8月20日	9	令和7年1月21日
5	9月17日	10	令和7年2月25日
6	10月15日		

- ギャンブル依存症家族教室(定員なし)
 - ・時間: 午後1時30分から午後3時30分まで
 - ・日程: 毎月第3木曜日

回数	月日	回数	月日
2	6月20日	7	11月21日
3	7月18日	8	12月19日
4	8月15日	9	令和7年1月16日
5	9月19日	10	令和7年2月20日
6	10月17日		

心の健康相談について

県では精神面の悩み、精神障がいやその疑い、思春期・青年期のひきこもり、自殺関係に悩む方やその家族等を対象に、精神科医師による心の健康相談を実施しています。

- 参加方法 事前予約が必要です。
- 予約・問い合わせ先・実施場所 福島県県中保健福祉事務所(県中保健所) 須賀川市旭町153-1 ☎0248-75-7811
- 相談料 無料
- 時間 午後1時30分から午後4時まで
- 開催日程

回数	月日	回数	月日
2	7月18日(木)	7	12月17日(火)
3	8月8日(木)	8	令和7年1月9日(木)
4	9月3日(火)	9	令和7年2月14日(金)
5	10月7日(月)	10	令和7年3月3日(月)
6	11月21日(木)		

図書館 Library



渡辺詩乃さん

読書マラソン完走!!

渡辺詩乃さん(小野小2年)がゴール(=100冊読破)を達成しました。渡辺さんには完走のバッジと記念品の図書館バッグが贈られました。

●参加申し込みはカウンターで随時受け付けています。皆さんの参加をお待ちしています。

ふるさと文化の館情報

⑩ふるさと文化の館 ☎72-2120

○第8期「発酵の学校」受講生募集
小野町サテライト会場として初開催！

発酵アカデミーが主催する「第8期『発酵の学校』」の受講生を募集しています。
「発酵のまちづくり」を一層推進するため、その担い手となる発酵食品ソムリエを養成する講座で今回は、小野町内の会場でオンライン講義を受講できる「小野町サテライト会場」を初めて開催します。
（12講座中10講座が東京会場からのオンライン配信となり、最終2講座および修了式は対面で行います。）

■日時 7月13日④から11月9日⑤（日程は別表のとおり）
※各日2講座を実施
※1講座90分

■会場 多目的研修集会施設第一研修室（大字小野新町字中通2）
※一部、会場変更の場合あり。

■受講料 35,200円（税込み）
※町民の方を対象に受講料の一部助成を行います。
■定員 30人（先着順。定員になり次第、受け付けを終了します。）

「発酵の学校」：発酵食品の魅力や正しい知識、歴史や文化を学ぶことができる全12回のカリキュラムです。小泉武夫校長をはじめ、発酵界のスペシャリストにより、

専門的研究データに基づいた講義や身近な発酵食品を用いた実用的な講義を受講できます。全講座を受講した方には、「発酵食品ソムリエ」として認定証が授与されます。

■申込方法 お電話でお申し込みください（希望会場をお伝えください）。

■申込先 小泉研究室内
発酵アカデミー「発酵の学校」申込受付係
☎03-6427-9540

■受付時間 11時～17時（土・日・祝日を除く）
※不在の場合がございませぬ。

■電話での受け付け後14日以内に左記に受講料をお振り込みください。

・銀行名 三井住友銀行
（銀行コード 0009）
・支店名 渋谷駅前支店
（支店コード 234）
・口座番号
普通 5180747
口座名義
株式会社発酵アカデミー
（カブシキガイシャハツコウアカデミー）
※受付から14日以内に入金確認ができない場合はキャンセル扱いとなりますので、ご注意ください。

問 産業振興課 ☎72-6938

■別表(実施日程)

回	日程	時間	講師	講座名	講義方式	
1	7月13日④	13:00～14:30	小泉武夫	発酵食品とは何か	オンライン	
2		15:00～16:30	白石洋平	日本の発酵食品の原点 こうじ		
3	8月17日⑤	13:00～14:30	金内 誠	味噌・醤油・魚醤の話		
4		15:00～16:30		ヨーグルトとチーズの話		
5	8月24日⑤	13:00～14:30	白石洋平	納豆とテンペの話		
6		15:00～16:30	野崎洋光	発酵食品を用いた楽しい料理		
7	9月7日⑥	13:00～14:30	小泉幸道	お酢の話		
8		15:00～16:30	金内 誠	パンの話		
9	9月14日⑥	13:00～14:30	岡田早苗	漬物と乳酸菌の話		
10		15:00～16:30	進藤 齊	日本の酒 清酒と焼酎		
11	11月9日⑤	13:00～14:30	金内 誠	世界の酒 ワインと洋酒		対面
12		15:00～16:30	小泉武夫	日本と世界の発酵食品		
修了式		16:30～17:00		認定証(修了証)授与		

○狂犬病の予防注射を実施していない方へ
追加実施

狂犬病の予防注射を追加で実施します。今年度まだ予防注射を受けていない場合は、必ず予防注射を受けてください。
なお町が実施する集合注射についてはこれが今年度最後となります。
※犬の飼い主は、狂犬病予防法に基づき、生後91日以上の犬を登録し、毎年、予防注射を受けさせなければならぬと定められています。

■日時 7月28日④ 午前9時から
午前10時30時まで

■場所 小野町役場
町民生活課 ☎72-6933

○ニホンカモシカが発見されています

小野新町地内でニホンカモシカが目撃されています。
ニホンカモシカはおとなしい動物で、人に危害を与える動物ではありません。ほとんどの場合、人を見かけると山に帰って行きますので、刺激を与えないようお願いいたします。またケガをしたニホンカモシカを見かけた場合は、ふるさと文化の館へご連絡ください。

問 ふるさと文化の館
☎72-2120



市町村設置型浄化槽整備推進事業

合併処理浄化槽を設置しましょう!

単独処理浄化槽・汲み取り便槽からの入れ替えにかかる配管工事費最大30万円補助!!

私たちの生活排水は、こんな風（イメージ図）に流れています

単独処理浄化槽

汲み取り便槽

合併処理浄化槽

生活排水のうち、トイレのみを処理します。

生活排水の全てを処理します。

1 合併処理浄化槽を設置しましょう

町では、居住用住宅の新築または単独処理浄化槽・汲み取り便槽からの入れ替えに伴い、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため「市町村設置型浄化槽整備推進事業」を実施しています。

市町村設置型浄化槽整備推進事業って何?

トイレ・台所・風呂などの生活排水を処理するために合併処理浄化槽を町が設置し、使用料をもとに維持管理を行う事業です。

2 設置するにはどうしたらいいの?

設置工事は、町が指定する「浄化槽設置指定工事店」で行うようになります。設置申請をする際には、下記の指定工事店にお問い合わせください。

小野町浄化槽設置指定工事店(町指定順)

- (株) 大和田工務店……72-3243
- (株) リフレクシダ……72-3141
- (有) 遠藤商店……72-2316
- (有) 協栄産業……72-2512
- (株) ムナカタ総業……72-2326
- (株) さいとう……72-2840

市町村設置型浄化槽整備推進事業について
ご不明な点があるときは ▶ 小野町役場 町民生活課 ☎72-6933